

sonorium ならではの美しく、新しい演奏会

共催シリーズ『映像と音楽』。

2012年3月1日～9月30日の期間に2013年度の参加作品を募集いたします。



〈共催公演の提供内容〉『映像と音楽』の演奏会を **sonorium** で開催される場合は以下の共催補助を提供します。

1	調律料を除く、全ご利用料金の40% (演奏会ゲネプロ・前日D枠の設置・演奏会当日全日の区分時間帯ご利用料・付帯設備ご利用料 スタインウェイ D274 ご利用料等の全額の適用となります。 プロジェクターご利用料・調律料・録音設備ご利用料は含まれません。)
2	音楽関係雑誌に展開する sonorium 広告内での各演奏会の告知。
3	sonorium URL への無料掲載。

〈共催補助の提供条件〉以下の条件を満たす公演に共催補助を提供させていただきます。

1	お申込み期限	2013年度の共催補助を伴う公演のご予約申し込み期間は2012年3月1日～9月30日です。
2	お申込み方法	TEL 03-6768-3000 ☎ hall@sonorium.jp 詳細は http://www.sonorium.jp/news/index.html をご参照ください。
3	公演日程	公演日程は2013年2月1日～7月31日のいずれかで、お申込みの時点で、 sonorium に既存の予約がない日程に限ります。 曜日の制限はありません。公演日を2日以上設定することも可能で、全日程に共催補助を提供します。共催補助を提供する公演は2013年度は5公演までとし、補助を受ける条件を満たした公演であれば、先着順となります。
4	公演内容の制限	演奏と同時に映像を上映する公演に限ります。演奏楽器の制限はありませんが、 sonorium の音響及びホール設備に適した楽器構成、演奏内容、及び sonorium ご利用規約を遵守する公演に限ります。
5	チケットの種類	有料チケットの公演に限ります。各公演のチケット料金に対する規制はありません。
6	チケット販売	チケットの販売は公演企画者となります(公演収益の還元は一切不要です)。
7	招待チケット	<A> sonorium に招待チケット3枚をご提供ください。(マスコミや評論家等の方を sonorium より招待します)。
8	著作権申請	楽曲及び映像に著作権や肖像権が発生する場合の申請責任及び、著作権料の支払いは公演企画者に帰属します。
9	シリーズ タイトル	演奏会メインタイトルに加え、 sonorium が設定するシリーズタイトルをサブタイトルとしてチラシ・チケットを含む全公演広告に付記してください。サブタイトルの表記には、ロゴPDFを提供させていただきます。チラシは印刷前にデザイン・ロゴの表記等を拝見させていただきます。